

株 主 各 位

大阪市天王寺区大道四丁目9番12号

愛 眼 株 式 会 社

代表取締役社長 下 條 三 千 夫

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号
ホテルアウィーナ大阪「金剛の間」（4階） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.aigan.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の下落、円安・株高の継続、企業収益の改善、底堅い雇用情勢などを背景に景気が緩やかに持ち直してまいりました。個人消費は、消費税率引き上げの反動や物価上昇に伴う実質所得の目減り、天候不順などによるマイナス影響で節約の流れにあったものの、所得環境の改善ムードを背景として消費マインドも徐々に回復基調を辿ってまいりました。

このような状況のもと当社グループは、「アイスタイリング・サービス」を掲げお客様の嗜好やライフスタイルを優先した営業に努めてまいりました。様々なライフシーンを想定し、選択しやすい商品陳列、役立つアドバイスや丁寧で判りやすい説明、明瞭な価格表示などを実践し地域のお客様のご要望にお応えしてまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、6店舗の新規開設や既存店舗の改装、Tポイントの導入など市場拡大に努めたものの、消費税率引き上げによる先買い需要の反動減、物価上昇による生活防衛モードなどが予想を超え影響し、売上高は15,988百万円（前期比5.9%減）となりました。

売上総利益率はわずかに改善しました。営業経費は新たにTポイントの運用経費負担や公共料金の値上げなどもありましたが、家賃、旅費交通費、備品修繕費などの削減に努め、かつ固定資産の減損処理実施に伴い減価償却費が縮小したことにより減少しました。その結果、営業損失は411百万円（前期は営業損失321百万円）、経常損失は341百万円（前期は経常損失198百万円）となりました。また特別損失として減損損失802百万円を計上したため、当期純損失は1,237百万円（前期は当期純損失454百万円）となりました。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は次のとおりです。

### 【眼鏡小売事業】

当社グループの中核である国内眼鏡小売事業は、事業戦略「NEW愛眼プロジェクト」のもと、事業構造改革を進めてまいりました。新ビジュアルアイデンティティを導入し、店名ロゴの変更、白色基調で清潔感のある店舗の開設とリニューアル、ニーズを集約したオリジナルブランド品の提供、メガネ一式価格「スマートプライス」の提示、提案、演出、チラシだけでなくマス媒体やインターネット、Tポイントを活用した広告宣伝など様々なチャレンジを行なってまいりました。

また、「Answer AIGAN」を新たに掲げ、利便性の高い眼鏡専門店を目指し、培ってきたノウハウで顧客ニーズに適切に対応できるサービス体制の構築に、改めて取り組みました。新人事制度のもとで社員教育を見直し、仕事への意欲を高め、カウンセリング力を強化し、お客様の信頼と満足を追求しております。

販売数は駆け込み需要の影響で前期に比べ減少したものの、セール毎にお買い得商品、割引商品を企画投入し、ニューファミリー層やヤング層へのアプローチを継続しつつ、Tポイントなどの活用で新規客の確保にも努め、各年齢層満遍なくご購入いただき、税率変更の特殊要因がない前々期より約8%増えました。単価に関しては、市場へのスマートプライスの浸透、ライフシーン別複数所持の啓蒙などの推進を目的に、1月までロープライス価格帯での割引セールを継続して実施したため、ほぼ前年並みの低い水準で推移しました。

商品に関しては、NEW「POCOP」、スポーツ専用ゴーグルタイプメガネ「アイススポーツディフェンダー」などオリジナルブランド商品を中心に機能・材質に特徴のある商品の開発・投入、またコントラストグラス「with Drive」、花粉カット用「ガードグラス」、釣り用偏光サングラス「ストームライダー」、風呂専用メガネ「FORゆ」、自転車専用アイウェア SWANS「CYNIUM」など新商品・新型品を紹介・投入し、ニッチ市場分野での販売占有率の拡大に取り組みました。

店舗に関しては、新規に6店舗を開設し、9店舗を閉鎖したほか、商業施設内の移転を含め既存店20店舗を「NEW愛眼」等へリニューアルし、魅力ある店舗づくりを進めました。

売上について、眼鏡は需要の反動減で販売数が前年を維持できず、単価も低水準だったため減少しました。サングラスは、販売の勢いは落ちてきているものの売上は前年を上回り、補聴器も今後のシニア層の需要増加を見込みレンタルや販促セールの実施などで伸びました。利益については、オリジナル品を中心とした商品構成や集中販売などを進め売上総利益率は改善しました。

この結果、眼鏡小売事業における売上高は15,037百万円（前期比6.2%減）となりました。

### 【写真館事業】

写真館事業は、七五三や新入学の子供写真や、成人記念、結婚記念など家族の記念日に応じた幅広い層の撮影をしております。販売に関しては、選べる写真プランとともに、写真画像、アルバム、プリントなどお客様のご要望に合った商品の追加購入を推奨、提案し、七五三、卒業式や成人式の衣装レンタルなどにもその対象を拡大してきました。また写真撮影会など種々のイベント開催や、コミュニティ情報誌の活用などをとおして需要の創出に努めております。

店舗に関しては、自社物件内に展開しておりました2店舗を1月に閉鎖しました。

この結果、写真館事業における売上高は201百万円（前期比9.9%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は、総額506百万円となりました。その主なものは、店舗の新設、既存店舗の改装等でありませ

### ③ 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、赤字経営から早期に黒字化を図り、かつ高収益体質の構築と資本効率の向上、継続的に安定した成長などに注力し、企業価値の向上を図ることを経営の重要目標に位置付けております。

当社グループは事業戦略「NEW愛眼プロジェクト」が3年を経過し店舗、商品、人材、情報など経営基盤の再構築が整ってまいりました。今後も事業構造改革を推進し、体制を見直し現状の課題を克服することで、早期に黒字転換を図る所存です。

販売数が回復傾向にあるニューファミリー層やヤング層へのアプローチを継続しつつ、従来から固定客の中心を占めるミドル、シニア層へ再アプローチし、丁寧な接客と技術で支持確保に努めてまいります。また、ミドル、シニア層向け商品に照準を合わせ、機能・材質と価格のバランスが取れた価値なオリジナル商品等の提供に取り組んでおります。人口割合が高まるシニア層の集客に期待できる補聴器の取扱いを強化し、当社の強みであるカウンセリングを通じた販売で、眼鏡との相乗効果を計りながらお客様の快適な生活に関わってまいります。

また、卸売部門のノウハウを活用しながら、取扱い商品の使用場面を見直し、販売先を眼鏡店に限定せず業種の枠を広げ、提案・紹介し拡販してまいります。

店舗に関しては、消費者の皆様にとって安心で利便性の高い眼鏡チェーン店を目指し、5店舗の新規開設と既存店約10店舗のリニューアル、施設閉鎖や建て替え、業績不振などで6店舗の閉鎖を予定しております。

商品に関しては、仕入コストなどの上昇による価格転嫁を出来る限り避け「スマートプライス」での提供に努めるとともに、眼鏡専門店としてお客様のライフシーンに最適な機能、素材のアドバイスをこなうことで信頼度と満足度を高めていく所存です。

これら営業戦略を推進し、業績を伸ばしつつ、コスト削減を進め、利益確保を図ってまいります。

写真館事業に関しては、“煌めき”“輝き”をテーマにお客様から発せられる“一瞬”の表情、“最高”の表情を思い出の1ページに刻み込むため、心のこもったおもてなしで、撮影や美容着付けの技術力アップに取り組んでまいります。また、写真画像データの販売スタイルで手軽さ、リーズナブルさを訴求しつつ、レンタル衣装の貸与などサービス向上を図ってまいります。不採算店を2店舗閉鎖し経営資源を集中しましたので、特色を出し差別化に取り組むことで、地域での市場占有率向上を実現し、売上と店舗効率のアップ、経費の削減で黒字化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変りませぬご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第52期<br>(平成24年3月期) | 第53期<br>(平成25年3月期) | 第54期<br>(平成26年3月期) | 第55期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)       | 17,914             | 16,150             | 16,996             | 15,988                          |
| 経常損失(△)(百万円)     | △463               | △1,606             | △198               | △341                            |
| 当期純損失(△)(百万円)    | △1,040             | △3,729             | △454               | △1,237                          |
| 1株当たり当期純損失(△)(円) | △52.88             | △191.05            | △23.43             | △63.76                          |
| 総 資 産(百万円)       | 22,476             | 18,903             | 18,568             | 17,429                          |
| 純 資 産(百万円)       | 19,783             | 16,020             | 15,596             | 14,436                          |
| 1株当たり純資産額(円)     | 1,005.28           | 825.40             | 803.56             | 743.78                          |

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第52期<br>(平成24年3月期) | 第53期<br>(平成25年3月期) | 第54期<br>(平成26年3月期) | 第55期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)       | 17,529             | 15,786             | 16,603             | 15,597                        |
| 経常損失(△)(百万円)     | △475               | △1,584             | △190               | △345                          |
| 当期純損失(△)(百万円)    | △1,020             | △3,705             | △424               | △1,228                        |
| 1株当たり当期純損失(△)(円) | △51.88             | △189.82            | △21.87             | △63.30                        |
| 総 資 産(百万円)       | 22,322             | 18,769             | 18,426             | 17,273                        |
| 純 資 産(百万円)       | 19,697             | 15,947             | 15,529             | 14,364                        |
| 1株当たり純資産額(円)     | 1,000.92           | 821.63             | 800.08             | 740.08                        |

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|------------|-------|----------|-------------------|
| ネオック株式会社   | 64百万円 | 100.0%   | 国内における眼鏡小売        |
| 北京愛眼眼鏡有限公司 | 10百万円 | 100.0%   | 中華人民共和国における眼鏡卸・小売 |

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、眼鏡・サングラスその他関連商品を取り扱う眼鏡専門店チェーンと写真館を展開しております。

#### (6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

- ① 当社
- ・本社：大阪市天王寺区
  - ・店舗：眼鏡店 259店舗  
写真館 3店舗
- ② 子会社
- i ネオック株式会社
- ・本社：大阪市阿倍野区
  - ・店舗：眼鏡店 8店舗
- ii 北京愛眼眼鏡有限公司
- ・本社：中華人民共和国北京市
  - ・店舗：眼鏡店 5店舗

#### (7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

##### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 847 (470) 名 | 37名減 (11名減) |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|--------|--------|
| 786 (462) 名 | 35名減 (11名減) | 42歳2ヵ月 | 19年3ヵ月 |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）  
借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 21,076,154株  
(自己株式1,666,846株を含む)  
(3) 株主数 23,140名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                        | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------------------|---------|--------|
| 有限会社佐々興産                                   | 2,138千株 | 11.02% |
| 愛眼従業員持株会                                   | 1,092   | 5.63   |
| 愛眼共栄会                                      | 898     | 4.63   |
| 佐々栄治                                       | 694     | 3.58   |
| 株式会社瑞                                      | 635     | 3.27   |
| 佐々善二郎                                      | 468     | 2.41   |
| 佐々千恵子                                      | 442     | 2.28   |
| CBNY DFA INTL SMALL<br>CAP VALUE PORTFOLIO | 354     | 1.82   |
| 下條千一                                       | 328     | 1.69   |
| セイコーオプティカルプロダクツ<br>株式会社                    | 298     | 1.54   |

(注) 持株比率は、自己株式（1,666,846株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員の状態

##### (1) 取締役及び監査役の状態 (平成27年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況    |
|----------|-------|-----------------|
| 取締役会長    | 佐々栄治  | 北京愛眼眼鏡有限公司董事長   |
| 代表取締役社長  | 下條三千夫 |                 |
| 常務取締役    | 上妻正智  | 営業本部長           |
| 常勤監査役    | 菅野忠司  |                 |
| 監査役      | 木南照一  |                 |
| 監査役      | 梅津善一  | 梅津公認会計士事務所所長    |
| 監査役      | 森重洋一  | 株式会社のみ合同会社代表取締役 |

- (注) 1. 監査役4名全員は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役4名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役梅津善一氏及び森重洋一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木南照一氏は、平成26年10月1日付けで、常勤監査役から監査役に異動しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報酬等の総額 |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 3名  | 43百万円  |
| 監 査 役 | 4   | 15     |
| 合 計   | 7   | 59     |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額に、社外役員4名の15百万円を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第28期定時株主総会において年額300百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第34期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役梅津善一氏は、梅津公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役森重洋一氏は、株式会社のぞみ合同会計社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役菅野忠司氏は、当事業年度開催の取締役会21回全てに出席し、また、監査役会6回全てに出席し、妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役木南照一氏は、当事業年度開催の取締役会21回のうち17回出席し、また、監査役会6回全てに出席し、妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役梅津善一氏は、当事業年度開催の取締役会21回のうち13回出席し、また、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役森重洋一氏は、当事業年度開催の取締役会21回のうち15回出席し、また、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第55期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報 酬 等 の 額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務であるアドバイザー業務についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、行動基準及びコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。また、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

内部監査室は執行部門から独立した立場で、各部門の業務執行コンプライアンス状況等について監査を実施し、コンプライアンス委員会に結果報告を行う。

社内において、コンプライアンスに違反する行為または行動基準に反する問題が生じた場合、担当窓口に相談・通報できるように、内部通報制度を整備することとする。

監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たないことを基本とし、また、反社会的勢力からのアプローチや不当な要求を受けた場合には、警察、顧問弁護士等と連携を図りながら組織的に対応することとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規定に基づき、情報を文書または電子媒体にて保存・管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。リスク管理委員会を設置し、当社の業務執行に係る個々のリスクを確認し、その把握と管理、個々のリスクの防止策についての体制を整える。不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、迅速な対策を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

財務報告の信頼性を確保するための体制として、当該財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価の実施を内部監査室が統括し、是正措置を構築していく中で、各業務部署の責任の下で有効かつ効率的な整備・運用を図っていくものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定例取締役会を月1回定時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて適宜機動的に臨時取締役会を開催する。  
経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、全取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、多面的な検討を行い、その審議を経て執行の決定を行うものとする。  
業務執行については、営業本部長及び管理本部長が社長との連携のうえ、各部門長の執行を監督する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ企業に適用する行動指針として、当社行動基準をグループ企業にも適用し、当社のコンプライアンス体制の監視・監督を受けるものとする。  
当社の取締役等が子会社の役員に就任し、その職務遂行状況の報告を定期的に受けるものとする。  
子会社の重要な決定事項には、事前に協議検討し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。  
社内規程に基づき、主管する部門を通じて業務運営やリスク管理等について、子会社への指導・支援を行う。また、定期的に財務状況等の報告を受けるものとする。  
監査役と内部監査室は連携のうえ、子会社の監査を実施するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、その職務を補助するため、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、異動、人事考課等については監査役会の承認を得なければならない。  
監査役より、監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長の指揮命令を受けない。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人等は会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。  
監査役に報告した者に対して報告したことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。  
監査役は取締役会のほか経営会議等に出席するとともに、重要な業務執行に係る重要文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めることとする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求したときは当該費用等が監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会、内部監査室及び会計監査人は、連携を密にし、必要の都度お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めるものとする。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目              | 金 額    |
|---------------|--------|------------------|--------|
| (資産の部)        |        | (負債の部)           |        |
| <b>流動資産</b>   | 7,964  | <b>流動負債</b>      | 1,802  |
| 現金及び預金        | 4,702  | 支払手形及び買掛金        | 540    |
| 受取手形及び売掛金     | 753    | 1年内返済予定の長期借入金    | 60     |
| 商品及び製品        | 2,355  | 未払法人税等           | 118    |
| 原材料及び貯蔵品      | 29     | その他              | 1,083  |
| その他           | 130    | <b>固定負債</b>      | 1,190  |
| 貸倒引当金         | △ 7    | 長期借入金            | 285    |
| <b>固定資産</b>   | 9,464  | 繰延税金負債           | 69     |
| <b>有形固定資産</b> | 3,155  | 再評価に係る繰延税金負債     | 6      |
| 建物及び構築物       | 1,162  | 資産除去債務           | 350    |
| 土地            | 1,900  | その他              | 477    |
| その他           | 91     | <b>負債合計</b>      | 2,993  |
| 投資その他の資産      | 6,309  | (純資産の部)          |        |
| 投資有価証券        | 1,686  | <b>株主資本</b>      | 16,702 |
| 敷金及び保証金       | 3,883  | 資本金              | 5,478  |
| その他           | 739    | 資本剰余金            | 6,962  |
| <b>資産合計</b>   | 17,429 | 利益剰余金            | 5,312  |
|               |        | 自己株式             | △1,050 |
|               |        | その他の包括利益累計額      | △2,265 |
|               |        | その他有価証券<br>評価差額金 | 160    |
|               |        | 土地再評価差額金         | △2,471 |
|               |        | 為替換算調整勘定         | 45     |
|               |        | <b>純資産合計</b>     | 14,436 |
|               |        | <b>負債純資産合計</b>   | 17,429 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額      |
|----------------|-----|--------|
| 売 上 高          |     | 15,988 |
| 売 上 原 価        |     | 5,079  |
| 売 上 総 利 益      |     | 10,908 |
| 販売費及び一般管理費     |     | 11,320 |
| 営 業 損 失        |     | 411    |
| 営 業 外 収 益      |     |        |
| 受取利息及び受取配当金    | 34  |        |
| 貸倒引当金戻入額       | 3   |        |
| そ の 他          | 109 | 148    |
| 営 業 外 費 用      |     |        |
| 支 払 利 息        | 4   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損  | 19  |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失    | 6   |        |
| そ の 他          | 46  | 77     |
| 経 常 損 失        |     | 341    |
| 特 別 利 益        |     |        |
| 投資有価証券売却益      | 0   | 0      |
| 特 別 損 失        |     |        |
| 減 損 損 失        | 802 | 802    |
| 税金等調整前当期純損失    |     | 1,143  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 98  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額  | △4  | 94     |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |     | 1,237  |
| 当 期 純 損 失      |     | 1,237  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |        |
| 当 期 首 残 高               | 5,478   | 6,962 | 6,549  | △1,050  | 17,939 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 当 期 純 損 失               |         |       | △1,237 |         | △1,237 |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 |         |       | △0     | 0       | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |       | 0      |         | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -     | △1,237 | △0      | △1,237 |
| 当 期 末 残 高               | 5,478   | 6,962 | 5,312  | △1,050  | 16,702 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 97                    | △2,471       | 32                   | △2,342            | 15,596 |
| 当 期 変 動 額               |                       |              |                      |                   |        |
| 当 期 純 損 失               |                       |              |                      |                   | △1,237 |
| 自己株式の取得                 |                       |              |                      |                   | △0     |
| 自己株式の処分                 |                       |              |                      |                   | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩             |                       |              |                      |                   | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 63                    | 0            | 13                   | 76                | 76     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 63                    | 0            | 13                   | 76                | △1,160 |
| 当 期 末 残 高               | 160                   | △2,471       | 45                   | △2,265            | 14,436 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ネオック株式会社  
北京愛眼眼鏡有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社ヤマモト眼鏡店
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称 有限会社ヤマモト眼鏡店
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ロ. その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ハ. たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

在外連結子会社は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんは、5年の定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

7,655百万円

(2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 21,076千株      | 一千株          | 一千株          | 21,076千株     |

## (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,666千株       | 0千株          | 0千株          | 1,666千株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであり、自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に基づいた範囲で運用している株式や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが6ヵ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、過年度の特別退職金等に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

- ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  
 当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。  
 また、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築する等の方法により、為替の変動リスクを管理しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
 当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2.を参照）

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額  |
|-----------------------|----------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金            | 4,702          | 4,702  | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 753            | 753    | —    |
| (3) 敷金及び保証金           | 3,883          | 3,782  | △101 |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,665          | 1,665  | —    |
| 資産計                   | 11,005         | 10,904 | △101 |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 540            | 540    | —    |
| (2) 未払法人税等            | 118            | 118    | —    |
| (3) 長期借入金（※）          | 345            | 343    | △1   |
| 負債計                   | 1,004          | 1,003  | △1   |
| デリバティブ取引              | —              | —      | —    |

（※）長期借入金には、1年以内に返済期限が到来するものを含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 敷金及び保証金  
これら時価について、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。
- (4) 投資有価証券  
これら時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
これら時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非連結子会社 | 9                |
| 非上場株式  | 11               |

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 743円78銭  
(2) 1株当たり当期純損失金額 (△) △63円76銭

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 7. その他の注記

##### 減損損失

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗及び共用資産の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (802百万円) として計上しております。

(内訳)

店舗及び広告設備 建物及び構築物119百万円、土地45百万円、その他36百万円  
共用資産 建物及び構築物23百万円、器具備品209百万円  
リース資産 (有形) 118百万円、リース資産 (無形) 163百万円、  
その他85百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い土地・建物については、不動産鑑定士による調査価格に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,627</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>1,741</b>  |
| 現金及び預金          | 4,455         | 支払手形           | 169           |
| 受取手形            | 12            | 買掛金            | 331           |
| 売掛金             | 728           | 1年内返済予定の長期借入金  | 60            |
| 商品              | 2,285         | 未払金            | 318           |
| 貯蔵品             | 29            | 未払法人税等         | 117           |
| 前払費用            | 112           | 前受金            | 314           |
| 未収入金            | 4             | 預り金            | 73            |
| その他             | 6             | 資産除去債務         | 5             |
| 貸倒引当金           | △ 7           | その他            | 350           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,646</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>1,168</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,143</b>  | 長期借入金          | 285           |
| 建物              | 1,125         | 繰延税金負債         | 69            |
| 構築物             | 30            | 再評価に係る繰延税金負債   | 6             |
| 土地              | 1,895         | 資産除去債務         | 338           |
| リース資産           | 68            | その他            | 468           |
| 建設仮勘定           | 23            | <b>負債合計</b>    | <b>2,909</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,502</b>  | (純資産の部)        |               |
| 投資有価証券          | 1,676         | <b>株主資本</b>    | <b>16,675</b> |
| 関係会社株式          | 201           | 資本金            | 5,478         |
| 出資金             | 0             | 資本剰余金          | 6,962         |
| 関係会社出資金         | 102           | 資本準備金          | 6,962         |
| 長期前払費用          | 48            | <b>利益剰余金</b>   | <b>5,285</b>  |
| 敷金及び保証金         | 3,789         | 利益準備金          | 347           |
| 建設協力金           | 220           | その他利益剰余金       | 4,938         |
| その他             | 462           | 別途積立金          | 11,880        |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,273</b> | 繰越利益剰余金        | △6,941        |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△1,050</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等       | △2,311        |
|                 |               | その他有価証券        |               |
|                 |               | 評価差額金          | 160           |
|                 |               | 土地再評価差額金       | △2,471        |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>14,364</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>17,273</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売 上 高           |     | 15,597 |
| 売 上 原 価         |     | 4,987  |
| 売 上 総 利 益       |     | 10,610 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 11,027 |
| 営 業 損 失         |     | 417    |
| 営 業 外 収 益       |     |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 17  |        |
| 貸倒引当金戻入額        | 3   |        |
| そ の 他           | 126 | 147    |
| 営 業 外 費 用       |     |        |
| 支 払 利 息         | 4   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 19  |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失     | 6   |        |
| そ の 他           | 44  | 75     |
| 経 常 損 失         |     | 345    |
| 特 別 利 益         |     |        |
| 投資有価証券売却益       | 0   | 0      |
| 特 別 損 失         |     |        |
| 減 損 損 失         | 791 | 791    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |     | 1,136  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 96  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △ 4 | 92     |
| 当 期 純 損 失       |     | 1,228  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |          |               |              |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |          |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                             |         |           |              |           | 別 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 |              |         |             |
| 当 期 首 残 高                   | 5,478   | 6,962     | 6,962        | 347       | 11,880   | △5,713        | 6,514        | △1,050  | 17,904      |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |           |          |               |              |         |             |
| 当 期 純 損 失                   |         |           |              |           |          | △1,228        | △1,228       |         | △1,228      |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |           |          |               |              | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                     |         |           |              |           |          |               | △0           | 0       | 0           |
| 土地再評価<br>差額金の取崩             |         |           |              |           |          | 0             | 0            |         | 0           |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |              |           |          |               |              |         |             |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -            | -         | -        | △1,228        | △1,228       | △0      | △1,228      |
| 当 期 末 残 高                   | 5,478   | 6,962     | 6,962        | 347       | 11,880   | △6,941        | 5,285        | △1,050  | 16,675      |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 97               | △2,471           | △2,374                 | 15,529    |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                  |                        |           |
| 当 期 純 損 失                   |                  |                  |                        | △1,228    |
| 自己株式の取得                     |                  |                  |                        | △0        |
| 自己株式の処分                     |                  |                  |                        | 0         |
| 土地再評価<br>差額金の取崩             |                  |                  |                        | 0         |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) | 63               | 0                | 63                     | 63        |
| 当期変動額合計                     | 63               | 0                | 63                     | △1,164    |
| 当 期 末 残 高                   | 160              | △2,471           | △2,311                 | 14,364    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。  
② その他有価証券  
・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの  
③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。のれんは、5年の定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ・消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「保険積立金」（当事業年度454百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

7,537百万円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権債務

##### 短期金銭債権

12百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- ① 売上高 91百万円  
② 営業取引以外の取引高 39百万円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

23百万円

(3) 減損損失

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗及び共用資産の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（791百万円）として計上しております。

（内訳）

店舗及び広告設備 建物及び構築物119百万円、土地45百万円、その他36百万円  
共用資産 建物及び構築物23百万円、器具備品201百万円、  
リース資産（有形）118百万円、リース資産（無形）163百万円、  
その他82百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い土地・建物については、不動産鑑定士による調査価格に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,666千株     | 0千株        | 0千株        | 1,666千株    |

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであり、自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 貸倒引当金     | 2百万円      |
| 役員退職慰労金   | 38百万円     |
| 未払事業税     | 8百万円      |
| 商品評価損     | 18百万円     |
| 少額減価償却費   | 11百万円     |
| 減損損失      | 840百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 3百万円      |
| 資産除去債務    | 110百万円    |
| 繰越欠損金     | 1,957百万円  |
| その他       | 17百万円     |
| 繰延税金資産小計  | 3,009百万円  |
| 評価性引当額    | △3,009百万円 |
| 繰延税金資産合計  | —百万円      |
| <br>      |           |
| 繰延税金負債    |           |
| その他       | △69百万円    |
| 繰延税金負債合計  | △69百万円    |
| 繰延税金負債の純額 | △69百万円    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

重要な事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額        | 740円8銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 (△) | △63円30銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

愛眼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛眼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

愛眼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛眼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

## 愛眼株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 菅 | 野 | 忠 | 司 | 印 |
| 監査役（社外監査役）   | 木 | 南 | 照 | 一 | 印 |
| 監査役（社外監査役）   | 梅 | 津 | 善 | 一 | 印 |
| 監査役（社外監査役）   | 森 | 重 | 洋 | 一 | 印 |

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- ・公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を変更案第5条で定めるものであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また適切な人材を招聘できるよう、会社に対する賠償責任を限定する契約を予め締結できる旨の規定を変更案第25条（取締役との責任限定契約）及び第34条（監査役との責任限定契約）として新設するものであります。なお、変更案第25条の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- ・法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えて選任した補欠監査役の予選の効力の期間を変更案第27条第2項として新設するものであります。
- ・上記の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款                            | 変 更 案                                                                                                      |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （公告の方法）<br>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。 | （公告の方法）<br>第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> 但し、 <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u> |

| 現 行 定 款                                                                        | 変 更 案                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                                                          | <u>(取締役との責任限定契約)</u>                                                                                                        |
| 第25条 (条文省略)                                                                    | 第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第26条 (監査役の選任)                                                                  | 第26条 (現行どおり)<br>(監査役の選任)                                                                                                    |
| 第26条 監査役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 | 第27条 (現行どおり)                                                                                                                |
| (新 設)                                                                          | 2. 補欠監査役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、4年後の定時株主総会開始の時までとする。                                                                          |
| 第27条～第32条 (条文省略)                                                               | 第28条～第33条 (現行どおり)<br><u>(監査役との責任限定契約)</u>                                                                                   |
| (新 設)                                                                          | 第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。                    |
| 第33条～第36条 (条文省略)                                                               | 第35条～第38条 (現行どおり)                                                                                                           |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さっ さ えい じ 治<br>佐 々 栄 治<br>(昭和20年8月19日)     | 昭和43年3月 当社入社<br>昭和54年1月 当社第1営業部商品部長<br>昭和54年1月 当社取締役就任<br>昭和57年3月 当社第1営業部長<br>昭和62年5月 当社経営企画室長<br>昭和63年4月 当社管理本部長兼総務部長<br>平成元年4月 当社常務取締役就任<br>平成3年3月 当社管理本部長<br>平成5年4月 当社専務取締役就任<br>平成15年6月 当社代表取締役社長就任<br>平成23年6月 当社取締役会長就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>北京愛眼眼鏡有限公司董事長 | 694,289株   |
| 2     | しも じょう み ち お 夫<br>下 條 三千夫<br>(昭和24年12月19日) | 昭和47年3月 当社入社<br>昭和62年5月 当社愛眼事業部西部営業部長<br>昭和62年6月 当社取締役就任<br>平成元年5月 当社愛眼事業本部西部営業部長<br>平成5年4月 当社愛眼事業本部西部兼中部営業部長<br>平成7年7月 当社愛眼西部営業本部長<br>平成11年10月 当社常務取締役就任<br>平成15年4月 当社営業本部長<br>平成15年6月 当社専務取締役就任<br>平成23年6月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)                                    | 208,467株   |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|--------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>3 | すがのただし<br>菅野 忠 司<br>(昭和27年4月18日)    | 昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行<br>平成16年3月 株式会社オージョイフル(現DCMダイキ株式会社) 取締役管理本部長<br>平成21年3月 DCMホールディングス株式会社経営企画統括部経営企画室マネージャー<br>平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)                      | 4,100株     |
| ※<br>4 | しもじょうけんじ<br>下 條 謙 二<br>(昭和30年7月6日)  | 昭和53年3月 当社入社<br>平成24年10月 当社執行役員東部営業部長<br>平成26年7月 当社執行役員営業副本部長<br>平成27年4月 当社執行役員営業本部長(現任)                                                                                 | 92,700株    |
| ※<br>5 | さつさまさとし<br>佐 々 昌 俊<br>(昭和46年8月31日)  | 平成6年4月 当社入社<br>平成23年4月 当社A i s y営業部長<br>平成26年10月 当社営業企画室長<br>平成27年4月 当社管理本部長(現任)                                                                                         | 273,126株   |
| ※<br>6 | もりしげよういち<br>森 重 洋 一<br>(昭和38年6月22日) | 昭和62年3月 朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社<br>平成10年10月 同監査法人マネージャー<br>平成13年7月 森重・関根公認会計士事務所(現株式会社のぞみ合同会計社) 開設、同公認会計士(現任)<br>平成15年6月 当社監査役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社のぞみ合同会計社代表取締役 | 2,100株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任候補者であります。
3. 森重洋一氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が取締役に就任した場合、引き続き株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由等
- ・森重洋一氏は、公認会計士として財務及び会計に精通しておられ、これまでの当社社外監査役としての経験をもとに、独立公正な立場で経営監督機能を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社社外監査役であり、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますが、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年であります。
5. 森重洋一氏の選任が承認された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|--------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>1 | かのう まさ ひみ<br>叶 雅 文<br>(昭和33年9月23日)     | 昭和57年3月 当社入社<br>平成24年4月 当社経営企画室長<br>平成26年4月 当社経理部次長(現任)                                                                                                      | 1,500株     |
| ※<br>2 | よし おか かず ひこ<br>吉 岡 一 彦<br>(昭和22年9月18日) | 昭和52年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)<br>昭和60年11月 明和法律事務所(現CORE法律事務所)代表(現任)<br>平成12年4月 大阪弁護士会副会長<br>平成17年3月 寺内株式会社社外取締役<br>平成23年4月 日本弁護士連合会常務理事<br>(重要な兼職の状況)<br>CORE法律事務所代表 | 0株         |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>3 | やま だ よし たか<br>山 田 吉 隆<br>(昭和26年5月16日) | 平成19年7月 豊岡税務署長<br>平成20年7月 国税庁長官官房大阪派遣主任国税庁監察官<br>平成22年7月 芦屋税務署長<br>平成24年8月 公益社団法人天王寺納税協会専務理事(現任)<br>平成24年9月 税理士登録<br>平成24年9月 山田吉隆税理士事務所代表(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公益社団法人天王寺納税協会専務理事<br>山田吉隆税理士事務所代表 | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 吉岡一彦氏及び山田吉隆氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由等
- ・吉岡一彦氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な実績や見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - ・山田吉隆氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門の見地や税務に関する高い見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 吉岡一彦氏及び山田吉隆氏の選任が承認された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 塚本純久<br>(昭和42年2月18日) | 平成12年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社<br>平成17年5月 公認会計士登録<br>平成26年2月 税理士登録<br>平成26年2月 塚本公認会計士事務所代表(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>塚本公認会計士事務所代表 | 0株         |

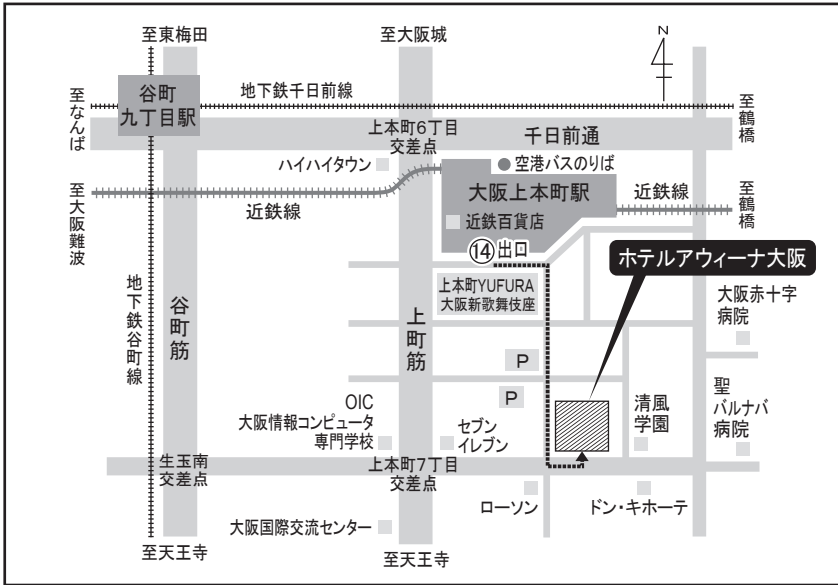
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 塚本純久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、塚本純久氏が監査役に就任することとなった場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由等  
塚本純久氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 塚本純久氏が監査役に就任することとなった場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

(会場) 大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号  
ホテルアウィーナ大阪「金剛の間」 (4階)  
電話 06(6772)1441

- ・近鉄大阪上本町駅14番出口より徒歩約3分
- ・地下鉄<谷町線・千日前線>谷町九丁目駅より徒歩約8分



(なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからず)  
(ご了承くださいますようお願い申し上げます。)